

日本医療研究開発機構のミッション：

研究リソースと情報の共有によるイノベーション

末松 誠 （国立研究開発法人日本医療研究開発機構 理事長）

平成 27 年 4 月より日本医療研究開発機構（AMED）が発足した。医療分野の研究開発における基礎から実用化までの一貫した研究開発の推進・成果の円滑な実用化及び医療分野の研究開発のための環境の整備を総合的かつ効率的に行うため、健康・医療戦略推進本部が作成する医療分野研究開発推進計画に基づき、医療分野の研究開発及びその環境整備の実施、助成等の業務を行うことがその目的である。文部科学省、厚生労働省、経済産業省の医学・医療の研究費を一括管理し、創薬や医療機器の実用化プロセスの加速・推進をミッションとして担うことになる。健康・医療戦略では(1)医療分野の研究開発、(2)新産業の創出、(3)医療の国際展開、(4)医療の ICT 化、が掲げられているが、新機構は「基礎研究と臨床研究の連携を深めるための PDCA サイクルの構築」、「医療の R&D 速度の最大化」、「再生医療などの世界先端医療の実現」、「公正な研究を行う仕組みの整備」などを基本方針として掲げている。これにより、生命を延ばすとともに生活や人生の質の向上をも含めた成果をいち早く人々に届けられる医療研究開発の実現を目指す。

一方で予算や研究リソースには限りがあり、その中で患者に届ける研究開発成果の最大化、最速化を実現するためには、新たに何かを作らないと何も変わらないという発想ではなく、いかに

して既存の仕組みを徹底的に利活用しつつ効率的に研究を進めるか、そのマインドセットと体制の整備が重要である。そのために新機構が取り組んでいる各種課題の中でも、特に大きな課題の一つとしてゲノム医療の実現に向けた取組みが挙げられる。AMED はその実現に向けてまず希少疾患、難病、未診断疾患の分野で長年の懸案であった IRDiRC（国際希少疾患研究コンソーシアム、International Rare Diseases Research Consortium）への加盟を果たすとともに臨床情報の国内外での共有を促進するべくデータベース構築を検討している。その際重要なのは machine-readable consent や microattribution といった考え方を研究者コミュニティで共有することである。また、専門的人材の育成・確保や遺伝情報の利活用に当たっての統一的ルールの策定等も重要である。講演では新機構のミッションと展望について論じるとともに、ゲノム医療実現推進協議会における検討を踏まえた研究開発の方向性にかかる取組みについて概説したい。